

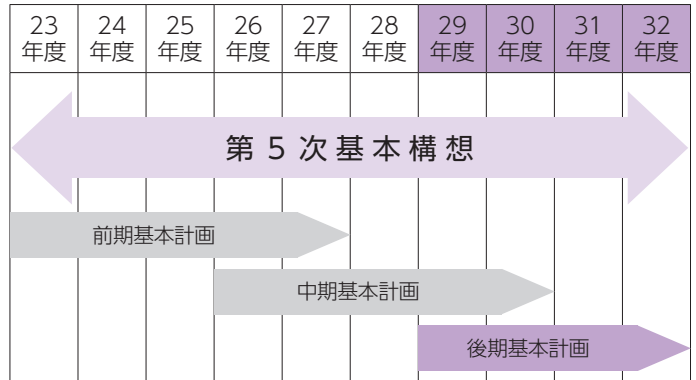
富士見市第5次基本構想 後期基本計画 がスタート

問合せ／政策企画課 ☎238

第5次基本構想・後期基本計画(平成29～32年度)がスタートしました。基本構想に定める将来都市像「ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市 ～人と人との絆と和 地域が主役のまちづくり～」の実現のため、後期基本計画に掲げる施策を推進していきます。

策定までの取組み

市民による総合計画審議会および市職員による検討委員会で、中期基本計画の進捗状況の評価・課題整理を行い、さらに、新たな計画を取り込むなどして、後期基本計画の素案を取りまとめました。その後、地域説明会やパブリックコメントなどを実施し、議会基本条例に基づき、平成29年第1回富士見市議会定例会に提案し、2月22日に可決されました。



主な内容を、基本構想で定める6つの基本目標ごとに紹介します。

1 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

- 妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援を行います。
- 貧困対策を推進します。
- 小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した小中連携・一貫教育を実践します。
- 学び直しや社会参加できる仕組みづくりを進めます。

2 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

- 地域、関係機関と連携し、健康づくりを総合的、計画的に進めます。
- 高齢者や障がい者が災害時に迅速・的確に避難できるよう支援に取り組みます。
- 高齢者の生きがいづくりや社会参加の支援、地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。
- 障がい者の生活支援や共生社会の実現に向けて取り組みます。

3 生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち

- 幅広い世代にわたる学習・教育環境を充実します。
- 文化芸術にふれられる機会の充実に取り組みます。
- 生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実と、スポーツを通じた健康づくりに取り組みます。
- 歴史文化資源の保全・活用に取り組みます。

4 にぎわいと活力をつくる人のまち

- 農業環境の整備や地産地消の推進に取り組みます。
- 産業振興基金を創設し、頑張る事業者を支援します。
- 商工業の担い手支援や活性化に取り組みます。
- 自然や地場産品などの地域資源を活かし、地域の活性化を進めます。



5 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

- シティゾーン、水谷柳瀬川ゾーンの土地利用を推進します。
- 自然環境の保全に取り組みます。
- 市街地の整備や幹線道路の整備に取り組みます。
- 地域公共交通の充実を図ります。
- 水害対策や防犯体制の整備を進めます。

6 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

- 町会やまちづくり協議会の運営を支援します。
- 行政情報を迅速に分かりやすく発信します。
- 健全な財政運営のもと、計画的な行政運営を進めます。